

貸出日	返却日	返却確認者
/	/	

「消費者教育教材」利用申込書

令和 年 月 日

京都市消費生活総合センター長 様

申 込 者	団体の住所及び電話番号 〒() -
	団体の名称及び申込者氏名

下記のとおり、「消費者教育教材」の利用を申し込みます。

利用する期間		令和	年	月	日	～	年	月	日
利用する教材名（利用する教材の数量を記入してください。）									
個	①	「Ｔシャツを選ぼう！～消費行動における意思決定プロセスを学ぶ～」 (京都市消費生活総合センター 制作)							
個	②	「自転車事故から考えよう！～消費行動による社会参画を学ぶ～」 (京都市消費生活総合センター 制作)							
個	③	「役割を演じて考えよう！～消費者被害の背景とその対応を学ぶ～」 (京都市消費生活総合センター 制作)							
個	④	「このＴシャツはどこからくるの？」 (特定非営利活動法人 ACE 制作)							
個	⑤	「チョコッと世界をのぞいてみよう！」 (特定非営利活動法人 ACE 制作)							
個	⑥	「おいしいチョコレートの真実」 (特定非営利活動法人 ACE 制作)							
個	⑦	「パーム油のはなし～地球にやさしいってなんだろう？」 (特定非営利活動法人 開発教育協会 制作)							
個	⑧	「消費者力が身につく！ ロールプレイングシナリオ集」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)							
個	⑨	「消費者アクションゲーム」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)							
個	⑩	「消費者アクションゲーム２」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)							
個	⑪	「悪質商法対策ゲームⅡ プラス」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)							
個	⑫	「悪質商法対策ゲームⅢ」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)							
個	⑬	「マークでカルテット！」 (公益財団法人 消費者教育支援センター 制作)							

注 1 貸出期間は２週間です。延長を希望される場合は必ず連絡（075-366-2250）してください。

2 延長は１回限り、連絡された日から、２週間以内です。

3 他の方の予約のある場合など、延長できないことがあります。

4 FAX等でお申込みいただいた場合、確認のため、折り返し御連絡いたします。